

不審な
電話やメール

悪質な
訪問販売など

おかしいな、
困ったなと
思ったら

消費者ホットライン

局番
なし



い や や
188 にすぐ
相談!

お近くの消費生活センターに
つながります

インターネットでも消費生活
相談の受付をしています
※ただし、回答は電話となります



見守りで防ごう! 消費者トラブル
地域の皆様の気づき、声かけが大事です

青森県消費生活センター ☎017-722-3343

●相談受付時間／[平日] 9:00～17:30 [土・日・祝日] 10:00～16:00 ●休日／年末・年始



青森県消費生活センター
ホームページ

定期購入

1 回だけのつもりが
翌月も届いた

解約不要
一回限り

初回限定
¥980

請求書

定期購入
2回目 2個
¥12,000

また?

?

不審な電話やメール

「+」ではじまる不審な着信

2 時間後に電話が
使えなくなります
オペレーターと
話す方は 1 番を



フィッシング詐欺

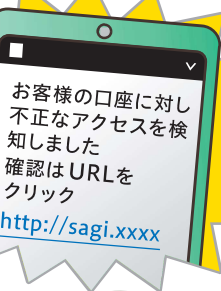


早く確認しないと!

架空請求

未納料金が
あります

え、こんなのあった?



こんなトラブルに気を付けて!!

一人で悩まず、
すぐに相談しよう!

住宅修理サービス

保険金が使えると
修理を勧められた



大雪で壊れた
ことにより
火災保険で
修理すれば
良いですよ

手数料が40%も!

ロマンス投資詐欺

「二人の将来のため」と
投資を勧められた



数週間後...
連絡がつかない
預けた分が出金
できない

多重債務

収入が減少し、生活費やローン返済のため
複数の金融機関から借入れを繰り返した



身近な高齢者等が消費者
トラブルに巻き込まれて
いると感じたら、

最寄りの
消費生活センターへの
相談を勧めてください。

